

バリアフリー車両に係る特例等

バリアフリー特例

車両区分	新車新規登録		車検証の記載	適用期間
	取得価額からの控除額			
ノンステップバス（一般乗合旅客自動車運送事業者の路線定期運行用・一般貸切旅客自動車運送事業者の事業用）	1,000万円		ノンステップバス	令和7年3月31日までの取得
リフト付きバス（一般乗合旅客自動車運送事業者の路線定期運行用・一般貸切旅客自動車運送事業者の事業用）	乗車定員30人以上の空港アクセスバス	800万円	リフト付きバス	
	乗車定員30人以上	650万円		
	乗車定員30人未満	200万円		
ユニバーサルデザインタクシー（一般乗用旅客自動車運送事業者の事業用）	100万円		認定ユニバーサルデザインタクシー	

ASV（先進安全自動車）特例

車両区分	車両総重量	新車新規登録		適用期間
		取得価額からの控除額		
トラック （トレーラを除く）	8t超	175万円	側方衝突警報装置搭載車	令和6年4月30日までの取得
	3.5t超	175万円	歩行者検知機能付き衝突被害軽減制御装置搭載車	令和7年3月31日までの取得
	8t超	350万円	側方衝突警報装置及び歩行者検知機能付き衝突被害軽減制御装置搭載車	令和6年4月30日までの取得
バス等 （専ら人の運送の用に供する乗車定員10人以上の自動車（立席を有するものを除く）。）		175万円	歩行者検知機能付き衝突被害軽減制御装置搭載車	令和7年3月31日までの取得